

医療法人養和会 行動計画

行動計画の目的

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間

2.内容

目標 1

育児休業取得状況を男女ともに取得率90%以上となるように目指す

(取組内容)

令和7年4月～

- ・職員が育児休業を取得しやすい環境を整えるため、育休制度への理解を深める研修を実施。

目標 2

1人当たりの残業時間を月平均9時間以下を目指す

(取組内容)

令和7年4月～

- ・ノー残業デーの取り組みについて周知をはかる

目標 3

パート職員の正職員への転換支援の推進する

- ・職員に対して正職員登用の機会を提供し2名のキャリアアップ実績を目指す。

(取組内容)

令和7年10月～

- ・パート職員に対する個別面談等を実施し、正職員への転換制度の周知をはかる。

【2024年度】女性の活躍に関する情報公表

医療法人養和会は「女性活躍推進法」に基づき、下記の通り情報公表いたします

			2022年度	2023年度	2024年度
係長級にある者に占める女性労働者の割合			56.5%	63.2%	70.0%
内 訳	係長級の職員数	女性	13	12	14
		男性	10	7	6
		合計	23	19	20
管理職に占める女性労働者の割合			35.5%	37.1%	34.3%
内 訳	管理職の職員数	女性	11	13	12
		男性	20	22	23
		合計	31	35	35
男女の平均勤続年数の差異		女性	12.9	13.1	12.5
		男性	10.5	10.9	11.4
		差異	2.4	2.2	1.1
男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)		全労働者		83.8%	
		正職員		83.7%	
		嘱託・パート職員等（有期）		102.2%	

【付記】

- ①対象期間：2024年（事業年度）（令和6年4月1日～令和7年3月31日）
- ②有期契約職員：嘱託・パート・アルバイトが該当
- ③賃金：総支給
- ④パート等の人員数の算出は、常勤換算（例：4時間勤務/日＝0.5日・人）により算出